

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：社会教育振興費

事業名 県PTA連合会事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第一係 電話番号：058-272-1111 (内 3698)

E-mail：cl7782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,209千円 (前年度予算額：1,209千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,209	0	0	0	0	0	0	0	1,209
要求額	1,209	0	0	0	0	0	0	0	1,209
決定額	1,209	0	0	0	0	0	0	0	1,209

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「いじめ」、「不登校」、「学級崩壊」、「携帯電話やインターネットによる被害」など学校教育にかかわる問題の深刻化に加え、家庭・地域の教育力の向上が社会全体の課題となっている中、児童・生徒の健全育成にむけてPTAの諸活動に対する期待が高まっている。また、少子化の影響で会員が減少傾向にあり、PTA活動の支援が必要である。

(2) 事業内容

県PTA研究大会の開催や機関誌「わが子の歩み」・機関紙「岐阜県PTA」の刊行にかかる費用の一部を補助することなどにより、県PTA連合会活動を促進し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、指導者の資質の向上と会員各位の学習意欲の高揚、社会教育への理解を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10、補助対象経費の 1/2 以内

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,209	県PTA連合会への補助
合計	1,209	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次教育岐阜県ビジョン

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり

目標28 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進

(2) 後年度の財政負担

PTA指導者の資質の向上と、会員の学習意欲を高め、家庭教育への理解を図るために補助するものであり、次年度以降も継続する必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

岐阜県PTA連合会

- ・家庭と学校をつなぐ社会教育団体で、会員(保護者)数は約14万2千人

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	県PTA連合会事業費補助金
補助事業者（団体）	県PTA連合会 （理由）家庭教育支援条例の啓発や小中学生の健全育成に係るPTA諸活動を実施する団体のため
補助事業の概要	（目的）家庭教育支援条例の啓発や小中学生の健全育成に係るPTA諸活動を支援し、家庭、地域教育力向上を図る。 （内容）PTA研究大会の開催や、機関紙等の刊行にかかる費用の一部補助。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）予算の範囲内 （理由）社会教育の振興を図るため
補助効果	PTA活動を促進することで、指導者の資質向上及び会員の学習意欲の高揚、社会教育への理解が図られ、家庭や地域の教育力が向上する。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由）毎年度、前年度の実績を勘案し、検討を行う。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究大会の開催により、保護者の学びが深まり、家庭教育の在り方や小中学生の健全育成に係る諸問題の解決に向けた活動が活性化する。 ・ 機関紙等の発行により、全会員が家庭教育の在り方について考える機会をもち、家庭教育力の向上を目指す気運がより高まる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H28年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① P T A 研究大会参加者	1,453 人	1,500 人	1,500 人

	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	1,209 千円	1,209 千円	1,209 千円	(予算額) 1,209 千円	(要求額) 1,209 千円
指標①目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
指標①実績	1,702	1,575	1,655	(推計値) 1,500	(推計値) 1,500
指標①達成率	113.4%	105%	110.3%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

- ・研究大会を通じた学びや機関紙等の発行により、「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の取組等、家庭教育力の向上をめざす気運が高まりつつある。
- ・スマートフォンやいじめ等、生徒を取り巻く課題解決に向けた取組が行われ、青少年の健全育成に寄与している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

家庭教育支援条例の啓発や子どもの健全育成には、社会教育団体等との連携・協力が不可欠である。各年度の取組課題を明らかにし、機関紙や研究大会の内容をより充実させる必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

団体は、青少年の健全育成に力を注いでおり、団体が行っている人材育成に関する事業に対し、引き続き支援し、連携していく必要がある。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

団体は、青少年の健全育成に向けた活動を日ごろから実践し、また、指導者や構成員の育成に積極的に取り組んでいる。研究大会参加者数は、平成24年度以降増加傾向にある。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

団体を実施する研修大会には、県として必ず参加するなど連携を強化している。

(事業の見直し検討)

家庭教育支援条例の啓発や子どもの健全育成には、社会教育団体等との連携・協力が不可欠であり、今後も継続することが望ましい。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

子どもの健全育成のため、団体と連携し指導者の資質の向上と会員や構成員等の学習意欲を高められるよう積極的に団体活動を支援していく必要がある。